

令和6年度 事業計画書（案）

自 令和6年4月01日

至 令和7年3月31日

社会福祉法人 甲西厚生会
軽費老人ホーム あやめの里

目 次

1. 施設理念	P.1
2. 施設の運営	P.1
3. 施設事業及び設備・整備の中期整備計画	P.1
4. 資金調達計画	P.1
5. 目標/基本方針/施設の運営方針	P.1～3
6. 安全対策	P.3～4
7. 職員としての服務	P.4
8. 職員の資質向上	P.4
9. 苦情処理	P.5
10. 情報公開	P.5
11. 会計	P.5
12. 支援計画	P.6～8
13. 別表	
別表 1（年間行事予定表）	P.1
別表 2（支援関係計画表）	P.2・P3
別表 3（給食関係計画表）	P.4・P5
別表 4（医務関係計画表）	P.6・P7

令和6年度 事業計画書

当法人は第二種社会福祉事業のうち、以下の事業を運営する。

(1) 軽費老人ホーム A型の運営

1 施設理念

- 1 入所者に一貫した態度で接すること
- 2 入所者に積極的に関心を示すこと
- 3 入所者に絶えず誠意をもって接していくこと
- 4 入所者の秘密を守ること

2 施設の運営

(1) 軽費老人ホームA型「あやめの里」

所在地 甲斐市富竹新田1967

定員 50名

* 常時満室を目標に待機者の確保、入所者の個別支援に務める。

年間入所計画

令和6年4月～令和7年3月

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	延人員	月平均
50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600	50

3 施設事業及び設備・整備の中期・長期整備計画

- (1) LEDに変更(共有部分 / 浴室・男子トイレ・倉庫)
- (2) 建物外壁塗り替え

4 資金調達計画

- (1) 軽費老人ホームの通常事業経費は、山梨県事務費収入・入所者よりの利用料収入及び補助金収入を充当する
- (2) 大規模修繕に備え、積立金計上を計るために経費削減に努める。
- (3) 大型修繕費借入金返済のために経費削減に努める

5 目標

軽費老人ホームA型の当施設としても、団塊の世代が高齢化するなど、今後益々増加してい

く高齢者に柔軟に対応できる施設として、国の動向を踏まえつつ柔軟に取り組んでいくことが重要と考える。特に、高齢者への福祉サービスは、入所者本人はもちろんのこと、家族や関係機関との連携がこれまで以上に重要な時代となり、また、地域福祉の観点から地域にしっかりと根をはり、地域住民のニーズや期待に充分応えられる施設づくりを強力に推進していかなければならない。

令和2年度からの「新型コロナウイルス感染症」により、大きく生活様式が変化し、生活全般に対策を取りながら制限した生活が続いてきた。しかし、令和5年5月8日以降「5類感染症」になり、感染対策の実施については、個人・事業者の判断が基本になった。

令和6年度からの行事等は、感染状況をみながら、少しずつ対応も緩和していきたい。

そこに希望を持ち、入所者が今まで以上に毎日「楽しく」「元気で」「笑顔を絶やさない」生活を送れることを目標に、日々最善の感染防止をしながら計画を実施していきたい。

6 基本方針

あやめの里は、開設以来40年目を迎え、入所者の高齢化が進む中、入所時には健康であった入所者も、このコロナ禍において、身体機能の低下や認知症等で自立した生活が困難になりつつある入所者が、増加してきている。

このような中で、入所者自らが地域社会の一員として、施設の中で希望を持って充実した生活が送れるように支援していかなければならない。そのためには、年間行事などを工夫することで、入所者の外出する機会の確保やクラブ活動などの充実に一層努力し、楽しく有意義な時間を持てるようにすることが必要である。

また、入所者が施設に埋没することなく、地域社会への興味や理解を深めるような質の高いサービスを提供するため、職員の研修等を充実し、入所者及び職員が共に明るく楽しい施設生活や施設づくりができるよう、お互いに協力していくことを基本方針とする。

7 施設の運営方針

(1) 入所者等への支援

① 入所希望及び相談業務の充実（調査・助言・支援等）

入所希望のある本人または家族等へ、施設の内容や利用料などの重要事項について丁寧に説明する。また、入所者や家族及び関係機関等への聞き取りに関しては、これまでの生活状況・家族状況及び心身の健康状態について、適切な調査を行うとともに、各職種の職員で構成する「入所判定会議」を経て、支援方針を決定していく。

また、入所後は、苦情や不満も含めて、入所者の様々な相談に応じるために、各職種で連携を図り、適切な助言・援助などに努める。さらに、施設での充実した生活や家族及び地域社会との交流を促進していく。

② 日常生活

個人の尊厳は、自立にあると言われている。施設の入所者が、心身ともに健やかに50人の人間関係の輪（和）の中で、自立を維持できる豊かな生活の実現を目指して、一人一人への「年間の個人支援目標」を作成し、意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立ってサ

ービスの提供を行うように努める。

③ 健康管理及び介護

入所者への定期健康診断の実施だけでなく、日常生活の中でも常時観察を行い、健康保持や介護予防に努めるとともに高齢者特有の疾病の早期発見・早期治療に努める。また、新型コロナウイルスやインフルエンザ・ノロウイルスなどへの感染症対策として『感染症対策マニュアル』に沿って「感染症対策委員会」等を定期的に開催し感染防止に努める。

さらに、介護での事故などを防止することを目的に、『事故防止マニュアル』に沿ってヒヤリハット報告及び事故報告の内容について「事故防止検討委員会」「身体的拘束適正化検討委員会」「高齢者虐待防止委員会」などの「委員会」や「研修」も定期的に開催し、入所者の事故防止に努める。

④ 余暇活動と機能訓練

入所者が施設内で閉鎖的にならずに人間性豊かな生活を送れるよう、年間行事・各種クラブ活動・文化活動など、入所者の実態に則した余暇活動を工夫する中で展開し、充実したものとする。また、自然と親しみ、体を動かす喜びを体得する機会を提供すると共に、身体機能などが低下しないための予防や回復等を行うリハビリテーションについても、健康の保持に努めるための運動や活動を積極的に企画し、入所者への支援を展開していく。

さらに、動物と触れ合うことは、心の癒し効果、ストレス解消や動物愛護心の醸成に繋がることから、入所者が、ポニーの「ゆう&あい」と常時触れ合い、乗馬体験できるような機会を定期的に設けていく。

⑤ 家族等への支援と関係機関との連携

入所者の家族や保証人及び関係機関等への様々な情報提供（あやめ通信の発行・ホームページでのブログ）し、入所者との関係の維持・回復や交流を積極的に努める。

様々な感染症により面会制限をすることもあるが、コロナ禍で制限をしてきている家族との支援も積極的に努めていく。関係機関とも連携に努めていく。

⑥ 地域交流

入所者も地域の住民であるという意識を持ち、地域社会の行事やその他の活動にも積極的に参画できるよう入所者への働きかけを行っていく。（榎東区自治会行事・いきいき山梨ねりんピック・峡中地区高齢者福祉展・甲斐市高齢者運動会などへの参加。）

また、地域住民が施設行事に参加交流できるよう、催し物（文化祭・納涼会）について創意工夫を施す。甲斐市と法人が「福祉避難所」として協定を締結しているので、日頃から地域との交流を深める中、災害時には適格に対応できるように努めていく。

てんとう虫グループである和成こども園及び貢川幼稚園と連携による入所者と園児の世代間交流を深めるために、年間を通して定期的に行事等をより充実したかたちで実施する。

8 安全対策

（１）防災設備の定期点検及び防災用品等自主点検、害虫駆除は外部委託により実施。

（２）玄関の施錠（夜間～早朝）及び会議室（セコム施錠/夜間～早朝）

（３）非常災害に関する訓練及び指導

- ・避難訓練・・・毎月1回、年1回夜間避難訓練・職員の非常時連絡網訓練、火災及び地震・水害・竜巻・不審者が発生したとの想定による避難訓練を実施する。
- ・防災訓練・・・炊き出し訓練では、入所者に調理や火おこし等を協力してもらう実践訓練を行う。
- ・体験訓練・・・甲府西消防署の指導の下、通報や水消火器を使用しての消火訓練や避難救助袋を使用した避難訓練・煙体験ハウスなどを実施する。
- ・防災教育・・・山梨県立防災安全センターを見学し、防災に対する知識の習得を図るとともに、起震車体験などを通じて、防災意識の向上に努める。
訓練に併せて、非常時持ち出し品等の点検も行う。

(4) セキュリティの強化・・・危機管理に対応できるようなシステムの強化

9 職員としての服務

優しさと思いやりを常に心がけ、社会福祉法の基本的理念である「個人の尊厳の保持」と「施設理念」を常に念頭に置き、人生の大先輩である入所者に対して、一人一人に心の通った質の高い福祉サービスが提供できるよう努める。また、職員全員が常に自己研鑽を心がけ研修等の機会を活用していく中で、職務内容の改善・職場における規律保持の意識を持ちながら職員一体となって積極的に施設運営に参画するよう努める。

さらに、各職種の職員と恒常的に連携していく中で、与えられた自らの職務に責任を持って遂行するとともに、各種会議や各職種間の協議等の中で決められた各マニュアル及び各規則等を遵守し、老人福祉施設の職員として入所者に対し一貫した支援を行う。また、身体的及び精神的に自らの健康管理にも注意し、良好な体調のもとで業務に従事する。

入所者一人一人に対する『年間の個人支援目標』として、前期と後期の「支援方針と留意点」及び「支援した評価結果」などを本人及び家族の意向を取り入れ、支援会議及び職員会議等を通して作成し、これを基本として職員の一致した見解と一貫した態度で入所者への支援を行う。具体的には、実施した支援の成果を評価結果としてまとめ、再度会議等を経て支援方針を修正・改善し、再評価を行い入所者各個人にとってより質の高い福祉サービスが継続的に提供できるように努める。

10 職員の資質向上

- ① 社会福祉施設の職員として、福祉サービスを提供するために厳守すべき基本的な事項の遵守と、高い公共性と倫理性が構築できるように努める。
- ② 職員相互の親睦・交流を深めるための機会を確保する。
- ③ 日頃から職員の自己研鑽などを通して、提供する福祉サービスの質の向上が図れるよう努める。
- ④ 各職種の職員にあった適切な研修・研究等の機会が確保できるよう積極的に努力するとともに、研修内容の職員へのフィードバックに努める。
- ⑤ 他施設との交流を深め、職員の資質の向上を目指す。

⑥ 適切な業務執行のために、職員の健康保持に留意する。

1 1 苦情処理

円滑・円満な解決の促進や当施設の信頼と適正性を図るため、苦情解決規定を設けてホームページで知らせる。

1 2 情報公開

一年に一度、入所者より評価アンケートを実施し、アンケート結果及び現況報告並びに決算関係についてもホームページにて公開している。

1 3 会計

会計基準に沿った当法人の経理規程に基づき、迅速かつ適正に処理し、事業計画に伴う収支予算書を作成し、適正な執行に努める。会計業務は外部委託会社と連携し、適正に処理する。

令和6年度 支援計画

支援方針

- 1 入所者の高齢化に伴い、より一層入所者の健康保持と介護予防・認知症予防に努めるとともに健康管理の充実を図る。
- 2 入所者一人ひとりが持つ生活習慣や文化・価値観などを尊重し、これまで以上に個別化に重点をおいた支援を展開する。
- 3 入所者の視点から、各入所者の家族や保証人等との交流を積極的に推進する。
- 4 入所者のニーズを把握し、自己実現に向けた支援を実施する。
- 5 地域の高齢者団体との交流及び地域社会へ少しでも貢献できるように努める。
- 6 入所者及び家族などからの苦情や不満に対しては、真摯に受け止め、迅速に対応する。

支援目的

- 1 施設は生活の場でもあるので、日課表に沿った規則正しい日常生活が送れるよう支援する。
- 2 朝のラジオ体操、3時のリハビリ体操、8種類のクラブ活動を設け、心身ともに充実した生活を送る。
そして、身体機能低下や介護予防・認知症予防について常時考え、入所者が「元気」で「明るく」・「楽しい毎日」を送り、一日でも長く自立生活が保てるように支援する。
- 3 グループワーク（集団援助活動）を展開する中で、入所者には、定例行事及びクラブ活動等に積極的に参加してもらい、生活の充実と入所者同士の交流を深める。
- 4 事故防止対策について
 - (1) 事故防止及び事故対策マニュアルに沿って事故防止に努めるとともに、「ヒヤリハット報告・事故報告」を年4回実施する。また、事故やヒヤリハットの発生時には、迅速に「事故防止検討委員会」を開催し、今後の改善策等を検討するとともに、再発防止に努める。
事故が発生した場合には、「緊急対応マニュアル」などの手順に沿って、迅速かつ適切に対応する。

5 「入所・退所判定会議」の開催

入所希望者については、対応した経過を記録するとともに、体験入所の有無について「入所判定会議」において検討する。その後、体験入所において、日常生活を把握し、家族及び関係機関との連携により、的確な情報を収集したうえで、再度、入所について検討する。また、退所する場合についても、退所理由等の経過をまとめ、「判定会議」において決定する。

6 季節の催しを年間行事として実施

【年間の主な行事予定】

- 4月 … お花見（散策クラブとして実施＜または3月末＞）・よもぎ摘み
長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R）検査
- 5月 … 創立記念日及び4月、5月誕生会・梅もぎ・施設内消毒・柏餅作り
- 6月 … 山梨県シルバー作品展及びシルバー俳句大会・喫茶の日①（避難訓練・甲府西消防署）・総合健診（1回目）・小旅行
- 7月 … じゃがいも掘り・流しそうめん・6月、7月誕生会・輪投げ大会
- 8月 … 手持ち花火大会・納涼会（幼・保職員来訪）・お盆の餅つき、迎え火、送り火
- 9月 … 敬老会及び8月、9月誕生会（園児来訪）・いきいきやまなしねんりんピック高齢者スポーツ大会への参加・慰霊祭（あやめの里三六九会）炊き出し（避難訓練）・秋彼岸（おはぎ作り）
- 10月 … 秋まつり（園児来訪）・防災訓練（通報訓練）・榎東区自治会、甲斐市社協主催高齢者運動会・総合健診（2回目）・喫茶の日②
- 11月 … 竜王小交流会・文化祭
- 12月 … クリスマス忘年会及び10月、11月、12月誕生会・年末餅つき
- 1月 … 元旦の会・お正月お茶会・初詣（散策クラブとして実施）・団子づくり
どんど焼き（園児来訪）・新年会及び1月誕生会・峡中地区高齢者作品展への出品及び見学・和成こども園児交流会（書初め）
- 2月 … 節分豆まき・和成こども園児交流会（似顔絵）・ふれあいの会（卒園児来訪）バレンタインデー・喫茶の日③・卒園児へのお祝いリボン作り
- 3月 … 2月、3月誕生会及びボランティア感謝会・春彼岸（おぼた作り）

7 クラブ活動の活用

クラブ活動は、生涯学習の中で知識・技能・技術を持った者が教え、教えられたりすることを目標に、当面は、以下の各クラブ活動に多くの入所者に参加してもらい、活気のある楽しいクラブ活動となるように職員が支援する。

- (1) 書道の日
- (2) 散策クラブ
- (3) カラオケクラブ

- (4) 釣りクラブ
- (5) 大正琴クラブ
- (6) 趣味クラブ（手芸・工作・トランプ・囲碁・将棋・花札・グランドゴルフなど）
- (7) 温泉クラブ
- (8) 輪投げクラブ

8 その他

- (1) クラブ活動以外に、「朝のラジオ体操」・「散歩の日」・「3時のリハビリ体操」
「農作業」（3月～12月）を実施し、加齢による認知症予防やADL低下防止に努める。
- (2) 地域「ボランティアサークル」（40以上の登録あり）の定期的な慰問及び民生委員や地域の行事（自治会活動）等へ積極的に参加する。
- (3) 入所者に普段とは違った優雅なひと時を楽しんでもらうために、季節ごとに年3回（6・10・2月）「喫茶の日」を設け、コーヒー・紅茶・ジュース・クリームソーダ等の飲み物や季節の手作りデザートを提供する。
- (4) 入所者の特技（ハーモニカ演奏・マリンバ演奏・大正琴演奏など）を活かせるような機会をつくる。その一つとして、行事の余興の中で披露してもらう。（希望者のみ）入所者が、「張り合い」・「生きがい」となるような支援を行う。

別 表

別表 1

令和 6 年度 年間行事予定表

軽費老人ホーム あやめの里

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
施設内行事	健診日（2回） 避難訓練（水害） 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 お花見・お茶会 よもぎ摘み 長谷川式簡易知能評価スケール検査 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 4 0 周年創立記念日（園児来訪） 4月・5月誕生会 梅もぎ 給食関係検便	健診日（1回） 避難訓練（消防署来訪・消火器訓練） 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 いきいきやまなしねんりんピック山梨県シルバー作品展及び俳句大会 小旅行 総合健診① 喫茶の日① 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 6月・7月誕生会 流しそうめん 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練（夜間） 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 納涼会（貫川・和成職員来訪） 花火の日 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練（炊き出し） 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 敬老会 8月・9月誕生会（園児来訪） いきいきやまなしねんりんピック高齢者スポーツ大会 慰霊祭 給食関係検便	健診日（1回） 避難、消火訓練（通報訓練） 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 秋まつり（運動会）（園児来訪） 総合健診② 喫茶の日② 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 文化祭 外出企画（回転寿司） 竜王小交流会 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 1 クリスマス会 10.11.12月誕生会忘年会 年末餅つき 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 新年会 1月誕生会 どんど焼き（園児来訪） 峡中地区高齢者作品展への出展及び見学 元旦の会お正月お茶会 園児交流会（書初め） 七草粥 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 ふれあいの会（卒園児来訪） 節分豆まき 喫茶の日③ 給食関係検便	健診日（2回） 避難訓練 買い物デー ようよう開店（2回） パンの移動販売（2回） 果物・野菜移動販売（2回） 散髪日 2月・3月誕生会 給食関係検便
	書道の日 カラオケ×2 散策（花見） 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業 釣り	書道の日 カラオケ×2 散策（初詣） 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業	書道の日 カラオケ×2 散策 大正琴 趣味 輪投げ×2 脳トレーニング 農作業
	清掃作業 エレベータ点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 施設内消毒	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 自動ドア点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 貯水槽清掃・水質検査	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 自動ドア点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 水質検査	清掃作業 エレベータ点検 電気点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 自動ドア点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 凍結防止	清掃作業 エレベータ点検 電気点検	清掃作業 エレベータ点検 電気点検 自動ドア点検
	新年度 花祭り 貢・和入園式 新任職員研修	子供の日 憲法記念日 メーデー 立夏	衣替え 時の記念日 入梅・父の日・夏至 職員現任研修会	七夕・土用 大暑 貢・和星祭り 職員健診	原爆・終戦記念日 立秋	十五夜・秋分の日 防災の日・敬老の日	衣替え・赤い羽根 十三夜・体育の日 貢・和運動会 観自治会・甲斐市社協 運動会	文化の日・七五三 立冬・勤労感謝の日	歳末助合 冬至・クリスマス・御用納 貢・和クリスマス	元旦・七草・鏡開き 成人の日・小正月 各種研修会	天皇誕生日・立春・節分・建国記念日 バレンタインデー 各種研修会 貢・和発表会 職員健診（宿直者）	火災予防週間 ホワイトデー ひなまつり・春分の日 貢・和卒園式

令和6年度 各部署の支援目的と重点

介護職員	1 入所者がいつまでも自立した生活を送れるように、日頃から生活状況を観察し会話や関わりの中でニーズを拾い上げケース会議等を通して、それぞれの入所者に合った個別支援目標・支援方針の作成を行い、入所者のニーズに合った適切な支援を行う。 2 加齢に伴いADL（日常生活動作）及びIADL（手段的日常生活動作）の低下した入所者が増加していくことが予想されるので、そのような入所者に対しても、必要に応じて適切な生活支援・身体介護・機能訓練・生活リハビリを行う。 3 日々の生活を楽しく充実して過ごせるために、個人目標を基に地域交流・各行事・クラブ活動・レクリエーション・体操・作業等への参加を促し、身体機能低下の予防と認知症の予防のための支援を行う。 4 家族・地域住民との交流を深め、社会の一員としての社会参加の機会を増やせるように支援する。 5 事故防止検討委員会を定期的に（3ヶ月に1回以上）開催。事故防止のための研修会も定期的に（年2回以上）開催し、記録に残す。入所者が安全で安心した暮らしができるように施設内の環境整備を行い、物理的な事故防止に努めるとともに、医療及び精神的な面についても、可能な限り事故等を未然に防止できるよう努める。また、外部（山梨県老人福祉施設や山梨県福祉協議会など）主催の研修会に参加し、知識・技術の向上を図り、事故の無い施設運営を目指す。 6 身体拘束等適正化委員会を定期的に（3ヶ月に1回以上）開催。身体拘束等適正化のための研修会も定期的に（年2回以上）開催し、記録に残す。また、外部（山梨県老人福祉施設や山梨県福祉協議会など）主催の研修会に参加し、知識・技術の向上を図り、身体拘束の無い施設運営を目指す。 7 高齢者虐待防止委員会を定期的に（3ヶ月に1回以上）開催。高齢者虐待防止法の理解を深めるための研修会も定期的に（年1回以上）開催し、記録に残す。また、外部（山梨県老人福祉施設や山梨県福祉協議会など）主催の研修会に参加し、知識・技術の向上を図り、高齢者虐待の無い施設運営を目指す。 8 友愛会活動（入所者の自治会）のスムーズな運営が行えるよう、他職種と連携を図り、側面的な支援を行う。 9 他職種と連携を図り、感染症対策委員会及び給食委員会に参加し、入所者の健康管理・栄養管理に努める。
生活相談員	1 精神的にゆとりのある生活の場となるよう公平・平等に個人相談・対話に努めるとともに、相談内容について他の職員とも共有し連携を図る。また、個人情報保護の観点から守秘義務については遵守する。 2 各部署と連携を図る中で、入所者への対応・各行事及び作業等への支援を一緒に行う。 3 家族や関係機関等との適切な連携及び協力を組織として図り、各部署とも情報を共有しながら業務を遂行する。 4 入所希望者等に対しては、適切で公平・平等・迅速・丁寧な面接・相談などを行う。 5 行事計画等は早め早めに企画し、職員にもその都度行事等の内容を円滑に周知する中で、入所者の自立生活の存続のため、生涯学習の機会を確保していく。
看護職員	1 入所者の健康管理及び病気の予防に努める。 2 入所者各自の主治医及び囑託医と連携を図り、疾病の早期発見と早期治療に努める。 3 他の部署と連携を図り、疾病に応じた食生活や個別の支援計画を立て健康維持に努める。 4 「感染症対策委員会」を定期的に（3ヶ月に1回以上）開催し、感染症の防止に努める。 5 感染予防を主に清潔感のある生活空間が維持できるよう支援に努める。 6 入所者及び職員の健康管理に配慮する。 7 水分摂取を促し、脱水症の予防やかぜの予防に努める。
栄養士・調理員	1 入所者に嗜好調査を年一回実施し、入所者代表との「給食検討会」を年二回行い、献立の作成及び給食に関する必要な事項を職員との「給食委員会」を毎月実施する。 2 旬の食材を取り入れながら、色彩、配菜、カロリー等を考慮して入所者に適した献立作りに努める。 3 看護師や各部署と連携を密にし、入所者の心身の状況や食事への希望に対応できるような献立及び給食を提供する。 4 適時、適温給食に努め、食中毒予防にも留意する。 5 生活習慣病を予防するため、個別の聞き取りをして看護師等と話し合い支援する。
事務員	1 経理等に関する文書の取扱い及び文書管理を適切に行う。 2 来訪者及び問い合わせ等については、迅速な対応と適切な接遇に努める。 3 適切な事務処理を行い、より質の高い効率的な事務処理へとステップアップする。 4 入居料の適切な管理・事務処理を厳正に行う。 5 関係機関及び関係業者との正確な連絡、連携を図る。

令和6年度 日課表

時間	入所者関係		時間	職員関係	
				宿直者または日勤者	調理職員
6:00	起床・洗面・掃除 ↓ 朝食		6:00		
8:00			6:30	巡回・様子観察(入所者支援)	宿直 宿直明け 早番出勤
8:30		居室内清掃	7:30	配膳手伝い・配薬	
			8:00	食事見守り・下膳	中番出勤
9:15	ラジオ体操 健診(バイタル測定)		8:30	施設内清掃 入浴準備 日勤出勤	
9:15			9:00	朝礼	
9:30			9:15	ラジオ体操支援	
10:00			9:25	バイタル測定	
	入浴時間 散歩 自由時間 クラブ活動・行事・外出など		9:30	入浴(見守り・一部介助)	
			10:00	散歩付き添い	遅番出勤
				生活支援	
				クラブ活動・行事など	
12:00	昼食		11:40	配膳手伝い・配薬	
			12:00	食事見守り・下膳	
13:00			13:00	入浴準備・入浴	宿直明け退出
			13:30	会議・研修会	
14:00	入浴時間 クラブ活動・行事・外出など		14:00	クラブ活動・グループ活動・行事	
				生活支援	
15:00			15:00	リハビリ体操 + 散歩、ゲーム、頭の体操などの支援	宿直明け退出
			15:30	浴室清掃	早番退出
16:00	夕食			ボイラースイッチOFF 足ふきマット洗濯	
			16:30	各部署との連絡・ケース記録記入	
				各種日誌の記入	
17:30			17:00	配膳手伝い・配薬	中番退出
	自由時間		17:30	食事見守り・下膳 日勤退出	
			19:00	玄関及び入り口の扉の戸締り 宿直	遅番退出
21:00	消灯		21:00	消灯・巡回・生活支援 * 必要に応じて随時対応	

- 1 面会及び外出は、「届出制」となっています。
- 2 入浴日は、月・水・金・土曜日の週4回が原則です。
- 3 洗濯は、午前6時から午後6時までの間に行います。
- 4 入所者からの相談は、随時行っています。

令和6年度 給食（調理）目標

1 はじめに

あやめの里では、入所者の高齢化が進展する中、入所時には健康であった入所者も、年を重ねる毎に、身体機能の低下や認知症等で自立した生活が困難になりつつある入所者が増加してきている。こうした中、消化管機能の低下、消化液の分泌低下、嚥下困難など様々な低下がみられることから、機能低下に配慮するために、栄養バランス・食事提供の仕方や嗜好調査を踏まえた食事の工夫等を行い、入所者が満足する食事を提供する。

2 調理にむけての方針

(1) 食中毒について

近年では、季節に問わず食中毒が発生しているので、食中毒を発生させないために、「食中毒予防の3原則」である「菌をつけない」「菌を増やさない」「菌をやっつける」の3点を徹底するとともに、調理従事者の健康管理にも充分配慮する。

(2) 衛生管理について

厨房及び食堂等の衛生管理を徹底する。

(3) 適時適温給食について

入所者が、温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たく、より美味しく食べてもらうために、できる限りの配慮を行う。

3 給食委員会

(1) 毎月1回、職員全員による給食委員会を開催する。

(2) 給食委員会において、入所者の食事の状況・要望等を協議・検討する。

(3) 給食委員会において、入所者により良い食事・より楽しい食事を提供できるよう施設の栄養所要量に沿って協議・検討し、献立の作成をする。

(4) 友愛会の代表者と給食検討会を開催する。(年2回)

推定エネルギー必要量	蛋白質(g)	脂質エネルギー比(%)	脂質(g)	炭水化物(g)	食物繊維(g)	ビタミンB1(g)	ビタミンB2(g)	ビタミンC(g)	ビタミンA(μg RE)	カルシウム(mg)	鉄(mg)	食塩(g)
1,315	50	15 以上 25 未満	37	228	18	0.9	1.0	85	477	524	5.2	10 未満

4 その他

(1) 嗜好調査を実施し、調査結果を食事に反映する。

(2) 畑で収穫した食材や旬の食材を豊富に取り入れ、季節感のある献立を作成する。

(3) 行事食・喫茶の日(2月・6月・10月の年3回開催)を実施し、変化に富んだ食事を提供する。

(4) 疾病などがある入所者に対しては、医務室と連携をとり食事対応を行う。

(5) 大規模災害等に備え、職員分も含めて必要な量の非常食・飲料水等の備蓄を行う。

令和6年度 行事食年間計画

月	主な行事	実 施 献 立
5	節句	柏餅・竹の子ご飯・すまし汁・大根とイカの煮物・山菜のぬた和え・果物
	創立記念日	赤飯・すまし汁・春野菜の天ぷら・鶏肉の照り焼き・お浸し・ぜんざい
	4・5月誕生会	ざい
6	喫茶の日	ホットコーヒー・アイスコーヒー・クリームソーダ・レモンスカッシュ・あじさいゼリー・オレンジパウンドケーキ・バニラアイス
7	七夕（流しそうめん）	そうめん・天ぷら・とうもろこし・すいか
	6・7月誕生会	赤飯・夏野菜の天ぷら・茶そば・お浸し・信玄アイス
8	納涼会	焼きそば・じゃがバター・かき氷・綿菓子・すいか・フランクフルト・飲み物
	お盆	安倍川餅・筑前煮・すまし汁・和え物・デラぶどう
9	避難訓練・炊き出し	カレーライス・サラダ（畑の野菜）・みかん缶
	敬老会	赤飯・魚の塩焼き（切り身）・高野豆腐（寿）の煮物・すまし汁・果物
	8・9月誕生会	果物
	お彼岸	おはぎ・すまし汁・筑前煮・果物
10	十五夜	枝豆ご飯・味噌汁・スコッチエッグ・手作り月見団子
	あやめの里秋祭り	助六寿司・豚汁・果物・飲み物
	十三夜	月見うどん・手作り月見団子
11	喫茶の日	ホットコーヒー・アイスコーヒー・紅茶・クリームソーダ・大学芋・かぼちゃプリン・バニラアイス
	文化祭	バターチキンカレー・サラダ・果物・飲み物
	クリスマス会	セルフハンバーガー・コーンポタージュ・ポテトサラダ・フライドチキン・カップケーキ・飲み物
12	10・11・12月誕生会	飲み物
	正月餅つき	つけこ・豆餅・すまし汁・和え物・果物
	冬至	かぼちゃほうとう
1	お正月（1日）	お雑煮・おせち料理
	新年会・1月誕生会	赤飯・エビと野菜の天ぷら・煮物・茶碗蒸し・おしるこ
	七草	七草粥
	どんど焼き	お団子・甘酒
2	節分	太巻き・すまし汁・いわし丸干し・春菊の辛し和え・手作り切山椒・炒り豆
	バレンタインデー	ロールパン・ハンバーグ・サラダ・フライドポテト・手作りお菓子
	喫茶の日	ホットコーヒー・アイスコーヒー・クリームソーダ・豆餅緑茶セット・白玉ぜんざい・バニラアイス
3	ひな祭り	ちらし寿司・すまし汁・菜花のお浸し・ひなあられ・三色団子・果物
	お彼岸	おぼた・すまし汁
	2・3月誕生会	ごはん・刺身盛り合わせ・すまし汁 きゅうりの黄身酢和え・デザート

令和6年度 医 務 室 目 標

1 はじめに

あやめの里は、開設されて40年目を迎え、令和6年3月1日現在、平均年齢が82.43歳となる。入所者・家族・職員が共に生きていく中で、互いが信頼し助け合い、支え合い、満足し、笑顔になれるあやめの里を目指す。

入所者が普通の暮らし（我が家のようにやすらぐ）ができ、快適な生活が送れるためには健康が不可欠である。入所者の健康管理のために、定期的な健診・総合健診・予防接種通院の援助などを行う。

2 家族及び関係医療機関との連携

入所者が病気になった場合には、家族等の協力を得て支援を行うとともに、必要に応じて、主治医や関係医療機関と連携を図り対応する。また、入所者が安心して日常生活を送り生き生きと過ごせるように、精神的な面からも苦痛や不満などの緩和を心掛けた看護及び支援を実施する。

3 看護に向けての運営指針

- (1) 入所者及び職員の健康管理に留意し、病気の早期発見・早期治療に努める。
- (2) 施設内を清潔に保ち衛生管理に留意する。
- (3) 入所者と信頼関係を深める。
- (4) 健康維持のため、指先療法・外気療法や園芸療法（園芸・散策・野菜や花の栽培等）を促進する。
- (5) 嘱託医・各入所者の主治医との連携を図る。

4 感染症対策について

- (1) 『感染症対策マニュアル』に基づき、コロナウイルス・ノロウイルス・インフルエンザ等の感染症予防に努めるとともに、「感染症対策委員会」を定期的を開催し、感染症の対応について検討する。
- (2) 感染症予防に関する研修会を開催する。

5 その他

- (1) 『与薬マニュアル』の手順に従って、正確な与薬を行い、誤飲等の事故防止に努める。
- (2) 入所者及び職員を対象に健康に関する研修会を実施する。
- (3) 心臓病・腎臓病・糖尿病等の疾病がある入所者に対しては、可能な範囲で食事制限に配慮する。
- (4) 訪問歯科医による口腔内チェックを実施し、咀嚼力・栄養状態の改善に努める。
- (5) 長谷川式簡易知能評価スケールによる認知度把握及び予防対策の実践。

令和6年度 医務室年間計画

月	月 間 計 画	四 季 対 策	年 間 目 標
4	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談	第1回感染症対策委員会 衣服の調節 食事前の手指消毒の励行 見落としがちな場所の清掃の実施	健康に関する問題が発生した時医師及び家族関係機関との連携をとりスムーズに問題解決できるように心掛ける。
5	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談	外部からの食物搬入に注意 （食中毒防止の為） 外出後のうがい・手洗いの励行 長谷川式簡易知能評価スケールの実施	感染症や疾病の予防と早期発見に努める。 （特にコロナウイルスを重点的に）
6	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談 ★総合健康診断①	生活体力測定の実施 機能訓練・血圧測定	新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施していく。
7	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談 ・職員健康診断①	第2回感染症対策委員会 衣服の調節 食事前の手指消毒の励行 夏バテ防止・脱水防止（水分補給） 食事量のチェック	歯科健診（年1回）実施。口腔内の健康改善に努める。 ※コロナウイルスの感染状況を見ながら「嘱託医による健康診断」「歯科健診」を依頼する 季節に応じた健康管理と予防に努める。
8	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談 ●歯科健診	あせも等の皮膚疾患予防と早期発見 外部からの食物搬入に注意 （食中毒防止の為） 嘱託医による内科健診及び健康相談 歯科医による歯科健診及び口腔内相談	清潔保持 水分補給 脱水予防 うがい・手洗い、咳エチケット コロナウイルス・インフルエンザ予防 ノロウイルス対策
9	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） ◎嘱託医による健康相談①	機能訓練・血圧測定	健康維持・増進のために、啓蒙活動や研修会を実施する。
10	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談 ★総合健康診断②	第3回感染症対策委員会 衣服の調節 食事前の手指消毒の励行 うがい・手洗いの励行、咳エチケット対策	うがい・手洗い、咳エチケット 水分補給 脱水予防 便秘解消への対策 括約筋強化体操の取り入れ （尿失禁予防の為） 偏食予防 危険防止 など
11	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談	インフルエンザ・コロナワクチン予防接種（入所者・職員） インフルエンザ予防・保湿・換気に注意 外部からの食物搬入に注意 （食中毒防止の為） ノロウイルス予防対策の実施	
12	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談	インフルエンザ・ノロウイルスについての知識の確認・消毒の徹底実施 機能訓練・血圧測定	コロナウイルス・インフルエンザの予防接種は、嘱託医と相談しながら実施する。
1	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談	第4回感染症対策委員会 衣服の調節 食事前の手指消毒の励行 うがい・手洗いの励行、咳エチケット対策	
2	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金） 健康相談 ・職員健康診断② （宿直者のみ対象） ◎嘱託医による健康相談②	インフルエンザ予防・保湿・換気に注意 外部からの食物搬入に注意をはらう （食中毒防止の為） ノロウイルス予防対策の実施 インフルエンザ・ノロウイルスについての知識の確認・消毒の徹底実施	
3	月例健診・薬点検 井出整形送迎（毎週水曜） 保坂メディカルクリニック送迎（毎週金）	機能訓練・血圧測定	

令和 6 年 度

事 業 計 画 書

自 令和 6 年 4 月 0 1 日

至 令和 7 年 3 月 3 1 日

社会福祉法人甲西厚生会

和 成 こ ど も 園

令和 6 年度 事業計画書

当法人は第 2 種社会福祉事業のうち、以下の事業を運営する。

- (1) 幼保連携型 認定こども園の運営
- (2) 放課後児童クラブの運営
- (3) 病児保育事業の運営

1 保育理念・保育目標

① 保育理念「ひとりひとりを大切にする保育」

社会福祉法人甲西厚生会の運営方針と施設理念の基、幼保連携型認定こども園の役割を果たすべく、児童の最善の利益を実現するために、子ども・保護者・職員・地域全てのひとりひとりを大切にした教育・保育を推進する。

② 保育目標

- 1 みんなで仲良く 愛和の心をもつ子どもに
- 1 健康で明るく つよい体力を備える子どもに
- 1 だれにも必要な基本的習慣を身につける子どもに
- 1 よく考え よく表現し 最後までやりぬく子どもに
- 1 豊かな情操をもち ものの美しさを知る子どもに
- 1 基本的な知識や能力を培って 創造性豊かな実力のある子どもに

③ 7つの約束

- 1. 今日も元気にエイエイオー！！～明るく元気にあいさつしよう～
- 2. いつでも本気！！ ～どんなことにも全力で取り組もう～
- 3. ありがとうを言葉にしよう！！
～些細な事でも感謝の気持ちを持ち、相手にしっかり伝えよう～
- 4. 今よりもっと良いものを！！
～現状に満足しない向上心/探究心をもとう～
- 5. 長所を理解するのが成長の第一歩！！
～みんなの良いところをみつけてほめよう～
- 6. 心も体も Happy に！！～心と体の健康を整えることから始めよう～
- 7. みんなの意見を大切に、相手の言葉に耳を傾けよう！！
～1人ひとりの思いを実現するために、まずは相手の言葉を受け止めよう～

2 施設の運営

(1) 幼保連携型認定こども園 「和成こども園」

所在地 甲府市徳行一丁目 1－1

認可定員 140名

1号認定10名

2号認定75名

3号認定55名

利用定員 120名

(2) 放課後児童クラブ「明和学級」

① 所在地 甲府市徳行一丁目 1－1

定員 30名

② 所在地 甲府市貢川本町 149 番地 3

定員 20名

3 施設事業及び設備・整備の中期整備計画

- (1) こどもの主体性、創造性を尊重した教育・保育の実現
- (2) 職員の働き方選択制の実現に向けた各種規程の整備
- (3) 職員の処遇改善による継続的な人材の確保（保育教諭）
- (4) 園庭及び屋上広場の整備
- (5) 各保育室への見守りカメラの設置
- (6) 職員の休憩場所及びノンコンタクトタイムの確保
- (7) 放課後児童クラブ増設に伴う借入金の返済
- (8) 倉庫の移転または建替え
- (9) BCP（事業継続計画）の周知と適時見直し
- (10) 消防設備（火災通報装置）の設置

4 資金調達計画

- (1) こども園の通常事業経費は、施設型給付及び甲府市補助金を充当する。
- (2) 放課後児童クラブ事業経費は、甲府市業務委託費を充当する。
- (3) コスト・経費削減
 - ① こども園運営費に対しての人件費比率は高いが、事業の多さや開所時間の長さ及び、保育の質の確保から最低基準以上の人材確保は必須。なお且つ職員の有給休暇、特別休暇の取得ができるような人員確保もおこなえるよう、全職員に省エネ・エコ感覚を意識させ、無駄な光熱

費や教材費の削減に努める。

- ② 園舎も22年が経過して、修繕を必要とする箇所が増えてきているので、早めに修理しながら、大きな修繕にならないように努める。

5 職員計画

- (1) 保育理念・教育保育方針・教育保育目標に基づき、ICTを活用する中、教育・保育過程年間・月間指導計画、週案、日案等を策定し、児童福祉の増進を目指す。
- (2) 関係校と連携を取りながら保育教諭志望学生、看護師志望学生、栄養士・調理師志望学生の受入を行うとともに、依頼があれば地域の中高生のための職場体験、保育実習の場を提供し、次世代育成支援をしていく。研修については、キャリアアップ研修参加や園内研修を実施することで保育の質の向上に努める。職員は進んで各種研修会に参加し、研修での学びを共有して人間性と専門性を高めるなど、資質の向上を図り教育・保育内容の更なる充実を目指す。役割分担・職務分担をしっかりと務め、常に「報・連・相」意識し、協調と連携を密にし、円滑な施設運営を行う。放課後児童クラブ担当職員が資格取得を目指せるよう努める。保育教諭の人材確保のため関係機関主催の就職ガイダンス等に積極的に参加し人材確保に努める。

6 保護者および地域との連携

- (1) 新規入園児には重要事項説明書を丁寧に説明して同意を求める。
- (2) 毎月園だよりを作成し各家庭に配布する。また、子ども達の園での様子がわかる様、クラスフォトを適時配信する。
- (3) 個別懇談やクラス懇談、保護者評価アンケートなどを実施し、保護者のニーズの把握に努める。
- (4) 気になる子への対応として、地域療育コーディネーターや専門機関との連携に努める。
- (5) 就学を迎える児童と保護者や、退園・卒園児と保護者への心のケアができるよう相互の交流の場を設けていく。
- (6) 小学校との連携を図る。
- (7) ホームページや連絡アプリを活用し、園の様子や保育の様子、地域との交流の様子を知らせていく。

7 保育内容

幅広い保護者の就労形態に対応し、

- ・早朝保育 (7:30～ 8:30 1時間00分)

- ・標準教育時間 (9:00～15:30 6時間30分)
- ・標準時間認定保育 (7:30～18:30 11時間00分)
- ・短時間認定保育 (8:30～16:30 8時間00分)
- ・延長保育 (18:31～19:00 30分)
- ・一時預かり保育 (7:30～9:00、15:31～19:00)
- ・土曜日に於いても11時間保育(7:30～18:30)を適用とする。
延長保育は実施無し。
- ・特別な支援を必要とする児童や保護者に対応については、職員共通理解と連携のもとに、その児童・家庭に応じた配慮・支援を行う。
- ・障害のある児童の教育・保育にあたっては、一人一人に応じた教育・保育が出来るよう加配職員などを配置し、家庭と専門機関との連携を密に行い、統合保育の中で児童が共により良い環境の中で発育が計れるように務める。
- ・保育を必要とする家庭の状況に対処するため、病児・病後児保育(体調不良児対応型)の実施に努める。
- ・栄養士・保育教諭と連携して、園の農園を活用し、食文化の継承や食育活動に努める。
- ・保幼小との連携に努め、小学校に就学してからも充実した生活が送れるよう密にしていく必要がある。
- ・学童保育は、職員の子ども・卒園生を第一に受け入れ、家庭的な雰囲気の中で児童が放課後を安心して過ごせる環境づくりを行う。園児と小学生の交流の場を多く設ける。対象児童は、貢川小学校・新田小学校となっている。

8 健康管理

病児保育事業(体調不良児対応型)を実施しているため、看護師が配置されている。子どもの健康に関する保健計画は看護師を中心に作成し、一人一人の子どもの健康の保持及び推進に努める。嘱託医等により定期的に健康診断や検査を行い、心身の状態の把握・健康状態を把握し、その結果を健康の記録に記し、保育に活用する。健診時や発育測定時に虐待等の早期発見に努める。園医(こどもの森クリニック)と連絡を密にする。職員の感染症等の研修を実施する。

感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等)の予防のため、うがい手洗い等の指導及び、マスクの着用に努める。感染が確認されたら迅速に保護者・関連機関へ報告・連絡する。

・発育測定 各クラス

毎月1回

- ・内科健診 小児科医（こどもの森クリニック 森 浩行先生）
年2回（春・秋）
- ・歯科健診 歯科・矯正歯科グッドスマイル（薄井陽平先生）
年2回（春・秋）
- ・尿検査
年2回（春・秋）
- ・保健だよりの発行

9 給食・食育の推進

健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うために、毎日の生活と遊びの中で、自ら意欲を持って食に関わる体験を積み重ね、食べることの楽しみや喜びが持てるように努める。さらに教育・保育の内容に食育の視点を盛り込むよう「食育計画」を作成し、給食会議を充実させ保育教諭との連携に務める。また野菜作りにも挑戦し、収穫の喜びも味わう。地産地消の食材を活用する。アレルギー食の対応も看護師・保育教諭と連携を密にして、事故の無いように努める。入園時の保護者との懇談や随時相談にも応じ、時には連絡ノートも使用するなどして、アレルギー解除を目指して家庭との連携・指導にも努める。

非常時の備蓄品の管理や非常食の献立も作成し、危機管理への対応も行う。毎月、献立表・給食だよりの発行。

10 安全対策

- （1）防災設備の定期点検や遊具点検・防虫駆除は外部委託により実施。また、日常の点検は自主点検簿に従って実施する。
- （2）登園、降園時間に関する安全確認・警備員を配置
- （3）玄関の施錠（10：00～16：00）
- （4）危険な活動の防止に関する確認
- （5）非常災害に関する訓練及び指導
 - ・避難訓練…月1回以上の実施 地震・火災等想定
（不審者訓練・竜巻訓練・浸水訓練）
 - ・防災訓練…年1回・消防署と連携を図りながら実施
 - ・非常時一斉連絡配信（キッズリー）
 - ・引き渡し訓練…年一回
 - ・交通安全指導…園外保育等において随時行う
 - ・安全対策のセキュリティーの強化・防御器具の設置
 - ・ID証を保護者全員に発行し、送迎時の安全確認の強化

- ・セコム監視カメラ（24時間）セコム施錠（夜間～早朝）
- （6）ICT化により、災害時でも児童記録等の情報取得が出来るようにすること
とパソコンにデータを残さず、重要データはサーバーに保管することで園
のデータを守る。
- （7）園内パソコンのセキュリティーをクラウドにて行い、新しい種類のウイル
スに関しても随時対応できるようなシステムの構築。
- （8）学校薬剤師との契約により、下記の助言、指導、検査等、教育・保育衛生
環境の安定を図る。
 - ・学校保健計画の立案に対し適切な助言及び指導
 - ・学校環境衛生基準に基づいて、清潔、換気、飲料水、プール、照明、騒音
等について定期検査や臨時検査を行い環境衛生の維持及び改善
 - ・園において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び
材料の管理に関し助言及び指導
 - ・その他必要に応じ、園における保健管理に関する専門的な事項に対し助言
及び指導

1 1 施設事業管理

- （イ）施設事業・・・保育制度を検討し、分園を検討。
- （ロ）事務関係・・・迅速且つ正確に書類整備や保管を行う。
- （ハ）設備関係・・・保育計画、給食計画、事務処理などに基づき対応する。
- （二）備品関係・・・必要に応じ、物品の購入をする。

1 2 苦情処理

円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図るため、苦情解決規定
を設けて掲示板やホームページでお知らせする。

1 3 情報公開

ホームページを利用して行う。

1 4 会計

会計基準に沿った当法人の経理規定に基づき迅速かつ適正に処理し、事業計
画に伴う収支予算書を作成し、適正の執行に努める。会計業務外部委託会社
との連携に努める。

令和6年度年間行事予定表(前期)

令和6年度年間行事予定表(後期)

和成こども園

和成こども園

日	4 月			5 月			6 月			7 月			8 月			9 月			10月			11月			12月			1 月			2 月			3 月			日
1	月		水		土		月		木		日		火	英語で遊ぶ	金		日		水		土		土		1												
2	火	入園式	木		日		火	英語で遊ぶ	金	お泊り保育（予備日）	月		水	体育指導	土		月		木		日		日		2												
3	水		金	憲法記念日	月	きく組個別懇談（～7日）	水	体育指導（開放日）	土	↓	火	英語で遊ぶ（開放日）	木		日		火	英語で遊ぶ	金	↓	月	節分・もも組個別懇談（～7日）	月	ひなまつり	3												
4	木		土	みどりの日	火	虫歯予防デー	木		日		水	体育指導	金		月	文化の日	水	（体育指導）	土	仕事始め	火	英語で遊ぶ（開放日）	火	ひまわり組保育参観	4												
5	金		日	こどもの日	水	内科検診・体育指導	金		月		木	防災訓練 引き渡し訓練	土		火		木		日		水	体育指導・新入園児説明会	水	体育指導	5												
6	土		月	振替休日	木	尿検査（春）2次	土	ほしまつり	火		金		日		水	体育指導	金		月	年始の会	木		木		6												
7	日		火		金	↓	日		水	体育指導	土		月		木		土	てんとうむし発表会（候補日）	火	英語で遊ぶ	金	↓	金	きく組保育参観	7												
8	月		水	体育指導	土		月	こすもす組個別懇談（～12日）	木		日		火		金		日		水	体育指導（開放日）	土		土		8												
9	火		木	あやめの里創立記念式典参加（きく組）	日		火		金	避難訓練 職員会議	月		水	体育指導	土		月		木		日		日		9												
10	水		金		月	時の記念日	水	体育指導（開放日）	土		火	英語で遊ぶ（開放日）	木		日		火		金		月		月		10												
11	木		土		火	英語で遊ぶ	木		日		水	体育指導	金		月		水	（体育指導）	土		火	建国記念日	火	英語で遊ぶ	11												
12	金	キッズサッカー教室	日		水	体育指導	金	↓	月		木	あやめの里敬老祝い（こすもす組）	土	秋の大運動会	火	英語で遊ぶ	木		日		水	体育指導	水	体育指導	12												
13	土		月		木		土		火	1号認定夏期休暇	金	避難訓練 職員会議	日		水	体育指導	金	避難訓練 職員会議	月	成人の日	木		木	こすもす組保育参観	13												
14	日		火	英語で遊ぶ	金	ひまわり組保育参観 職員会議	日		水		土		月	スポーツの日	木		土	てんとうむし発表会（候補日）	火	どんと焼き参加（きく組）	金		金	職員会議・避難訓練	14												
15	月	避難訓練・職員会議	水	体育指導	土		月	海の日	木		日		火	避難訓練 職員会議	金	避難訓練・七五三ドリームパルーン・職員会議	日		水	体育指導（開放日）	土		土		15												
16	火		木	避難訓練・職員会議・尿検査（春）1次	日	避難訓練	火	避難訓練 職員会議	金	↓	月		水	体育指導	土		月		木	避難訓練 職員会議	日		日		16												
17	水		金	和宮祭参加（きく組）	月	ひまわり組個別懇談（～21日）	水	体育指導（開放日）	土		火		木		日		火	英語で遊ぶ	金		月		月		17												
18	木		土	春の親子遠足	火	英語で遊ぶ	木		日		水	体育指導	金		月		水	（体育指導）	土		火	てんとうむしグループふれあい会（きく組）	火	英語で遊ぶ	18												
19	金		日		水	体育指導	金		月		木		土		火		木		日		水	体育指導	水	お別れ会	19												
20	土	甲府市保育士会定期総会	月		木		土		火		金	祖父母と一緒にの楽しい集い	日		水	体育指導	金		月	きく組個別懇談（～24日）	木		木	春分の日	20												
21	日		火		金	↓	日		水	体育指導	土		月		木		土	てんとうむし発表会（候補日）	火	英語で遊ぶ	金	お別れ遠足（きく組）	金		21												
22	月		水	体育指導	土		月		木		日		火	英語で遊ぶ（ハロウィン）	金		日		水	体育指導（開放日）	土		土	卒園式	22												
23	火		木		日		火	英語で遊ぶ	金		月	秋分の日	水	体育指導	土	勤労感謝の日	月		木		日	天皇誕生日	日		23												
24	水		金		月		水	体育指導（開放日）	土		火		木		日	振替休日	火	クリスマス会	金	↓	月	振替休日	月		24												
25	木		土		火	こすもす組保育参観	木		日		水	体育指導	金		月		水	体育指導	土		火	英語で遊ぶ（開放日）	火		25												
26	金		日		水	体育指導	金	お泊り保育	月		木		土		火	英語で遊ぶ	木	もちつき	日		水		水		26												
27	土		月		木	プール開き	土	↓	火		金		日		水	体育指導	金		月		木		木		27												
28	日		火	英語で遊ぶ	金		日		水	体育指導	土		月		木		土	仕事納め	火	未満児組でんとうむし発表会	金		金	1号認定春季休暇	28												
29	月	昭和の日	水	体育指導	土		月		木		日		火	あやめの里秋祭り（ひまわり組）	金		日	年末休み	水	体育指導（開放日）			土		29												
30	火		木		日		火		金		月		水		土		月	↓	木				日		30												
31			金	きく組保育参観			水		土				木				火	↓	金				月	年度末自由登園日	31												

* てんとう虫発表会は12月に予定しておりますが、調整会議で場所と日程が決まりますので、決まり次第追って連絡いたします。体育指導も併せて変更になる可能性があります。

土曜日に会場の予約が取れなかった場合は、平日開催の可能性もありますので、ご了承ください。

* 3/31は年度末の自由登園日とさせていただきます。もし登園する場合は、12時半～13時までのお迎えとなります。

* 秋の遠足につきましては、10～11月の間に各クラスごと日程と行先を決めて行います。決まり次第お知らせします。

令和6年度 年間食育指導計画

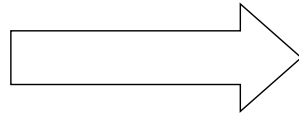
社会福祉法人甲西厚生会
和成こども園

給食目標

毎日の食事に感謝し、食事の大切さ、仲間と一緒に楽しく食べる喜びを知る。
給食・野菜栽培・行事食・調理体験を通し、食に興味・関心を持ち、食の基礎を培えるようにする。
地産地消を行う。和成ファームにて、じゃがいも・さつまいも・大根などの野菜を育て給食で提供する。
バイキング給食等を通して、自分の食べられる量を知る。
食育活動を通して食の大切さや歴史等を学び積極的に取り組む。

目指す子どもの像

- 食事時間のリズムがもてる子ども
- 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- 食事時間を楽しむ子ども
- 食事づくり、準備に関わる子ども
- 食材・献立に興味を持てる子ども



○早寝・早起き・朝ごはんの習慣を付け、日中元気に遊び活動することで、自然と食事の時間にお腹がすくリズムを作ることが出来る。
○自分の食べられる量を知り、時間内に食べることが出来るようになる。
○給食では、多くの食品を使い、旬の食品を取り入れる。「嫌いなものを減らす」より「好きなものを増やす」気持ちで食事が出来る。
○調理中の匂いや音を通して、日々の給食内容が話題に上がるようになる。
○お友だちや家族と一緒に食事を摂ることで、食事の楽しさや大切さを感じる事が出来るようになる。
○日々の食事の準備や行事食などの体験を通し、子ども自身が食へ興味を持てる。
○給食を食べる中で、料理や素材についての話題が上がる生活になる。
○和成ファームでたくさんの野菜を育て収穫し、栽培した食材を給食で提供する。素材そのものを味わう。
○行事食では、子どもが楽しめるように工夫をする。
○食物アレルギー、離乳食への個別対応をその都度していく。

月齢別

年齢	6ヶ月～1歳3ヶ月未満児	1歳3ヶ月～2歳未満児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
ねらい	・ゆったりとした雰囲気の中で食事に興味を持つ。 ・手づかみやスプーンで自分で食べようとする。 ・食事のリズムを大切にする。 ・様々な食品や調理形態に慣れる。	・楽しい雰囲気の中で自分で食事をしようとし、好きな食品が増える。 ・空腹感を感じ、食事を喜んで食べ、心地よい生活を送る。 ・様々な食品や調理形態に慣れる。	・楽しい雰囲気の中で自分で食事をしようとし、好きな食品が増える。 ・安定した生活リズムを身につける。 ・友だちと一緒に食べる楽しみを味わう。	・楽しい雰囲気の中で友だちと一緒に食事をする。 ・食生活に必要な習慣を知る。 ・献立や食品に興味を持ち、様々な食品が食べられるようになる。 ・箸を正しく持てるようになる。	・楽しい雰囲気の中で友だちと一緒に食事をする。 ・食生活に必要な習慣を身につける。 ・食べ物と体の関係に関心を持つ。 ・正しい姿勢を身に付ける。	・食事をするこの意味がわかり、楽しんで食事や間食をとるようにする。 ・自分で出来る範囲を広げながら、健康、安全など食生活に必要な基本的な生活習慣や態度を身につける。	・できるだけ多くの種類の食材をとり、楽しんで食事や間食をとるようにする。 ・体や健康について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。 ・自分たちで配膳下膳ができる環境を作る。
内容	・よく遊び、よく眠る。 ・楽しい雰囲気の中で食事をし、子どもの様子に応じながら離乳食から幼児食へ移行する。 ・保育士の真似をして、食前、食後のあいさつをする。 ・衛生面に配慮しながら、発育に応じた離乳食をすすめ、様々な食品に慣れる。 ・手づかみ食べが上手になると共に、補助スプーン・フォークを使った食べ方を覚える。	・よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。 ・衛生面に配慮しながら、発育に応じた離乳食をすすめ、様々な食品に慣れる。 ・保育士の真似をして、食前、食後のあいさつをしようとする。 ・作物に触れたり、見たりする。	・よく遊び、よく眠り、食事を楽しむ。 ・嫌いなものでも少しづつ食べようと努力する。 ・友だちと楽しく食事をする。 ・手洗いの仕方を覚え食前後に手を洗う ・いただきます、ごちそうさまのあいさつが出来る。	・食事の前後に手洗いをする。 ・友だちと一緒に食事をする楽しみを味わう。 ・食事の準備や後片付けを知る。 ・苦手な食材でも挑戦して一口でも食べようとする。 ・野菜作りを通して収穫の喜びや大変さ、食べることの楽しさを味わう。	・手洗いの必要性を知る。 ・楽しい雰囲気の中で、友だちと一緒に食事をし、食事のマナーを身につける。 ・苦手な食品を克服する。 ・食事の準備や後片付けを自らやろうとする。 ・野菜作りを通して収穫の喜びを味わい、旬を知る。	・手洗いの必要性を知る。 ・楽しい雰囲気の中で、友だちと一緒に食事をし、食事のマナーを身につける。 ・食事の準備や後片付けを進んで行う。 ・献立や食品に興味や関心を持ち、行事食などにも興味を持つ。 ・野菜栽培などを通して、自然の恵みや命の大切さを理解する。	・手洗いの必要性を知る。 ・食べ物と体の関係に関心を持つ ・楽しい雰囲気の中で、友だちと一緒に食事をし、食事のマナーを身につける。 ・野菜栽培などを通して、自然の恵みや命の大切さを理解する。 ・自らの食べられる量を知り、時間内に食べることが出来る。(バイキング給食も実施)

令和6年度

保健室年間計画

和成こども園

年間目標		●一人一人の健康な状態を把握し、担任・保護者と連携をとり、感染症等の予兆の早期発見・早期対応を行い心身共に健やかな成長を支援できるよう努める。 ●季節に応じ、様々な感染症（感染性胃腸炎・インフルエンザ・COVID-19）に対する予防や対策をとる。			
		4・5・6月	7・8・9月	10・11・12月	1・2・3月
目標		個々の健康状況を把握し、健康的な園生活ができるように努める	熱中症予防に努め、夏の生活に必要な習慣を身につける 水分補給の大切さを伝える	気温の変化に応じて、室温調節・換気を行い、冬の感染症予防に努める 薄着の習慣をつけ丈夫な体を作っていく	うがい・手洗い・咳エチケットの習慣を身につけ、かぜ予防、感染症予防ができるように努める 進級、就学に向け生活リズムを整える
活動内容	病児、病後児保育（体調不良児対応型）				→
	健康観察、身体測定				→
	内科健診、尿検査	歯科健診	内科健診、尿検査	歯科健診	
	梅雨期の健康（食中毒の予防） 空気清浄機、オゾン発生器の点検 保健だよりの発行	水分補給、活動と休息のバランス			→ →
保健指導	保護者説明：感染症・登園許可書・与薬依頼書など	熱中症予防・対策	内科・歯科健診、尿検査の結果報告を保護者に行ない（早期治療をすすめる インフルエンザ予防接種のすすめ 薄着の励行・咳エチケット 爪切り指導 嘔吐・下痢の対応（処理法）	予防接種状況の把握 冬の感染症予防（換気を促す） 爪切り指導 口ふきタオルの汚れ指導	
	内科・歯科健診・尿検査の結果報告を保護者に行ない早期治療をすすめる 身だしなみ（髪の毛・爪切り）指導 食中毒予防：吐物・汚物の処理 うがい・手洗い消毒指導	夏の感染症予防 爪切り指導 口ふきタオルの汚れの指導			→
特記	◎インフルエンザ・感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタ等）食中毒・COVID-19などの集団感染が疑われる場合、速やかに関係機関・保護者へ連絡する。 ◎虐待が疑われる場合、速やかに園医、甲府市役所、関係機関へ連絡する。				
職員	・検便 毎月1回 ・尿検査 年2回 ・感染症対策、保育施設での事故防止についての研修 ・嘔吐、下痢時の処理法の確認 ・定期健康診断（冬） ・インフルエンザ予防接種施行（秋） ・ダイアップ、頓服（蕁麻疹時に服用）預かり園児の共有 ・うがい、手洗い指導				